

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	加美区 (箸荷集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月17日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、多くの農地でほ場整備されているが、山に向かって傾斜がある農地が続いている。すでに策定した人・農地プランから、高齢や後継者がいない農地については集落営農組合を中心に集積・集約化を進め、水稻（うるち米、酒造好適米）や黒大豆を耕作している。しかしながら山際の農地などは作業効率が悪く、機械の大きさや作業効率からも集落営農組合の作業にも限界があり、一層の組織の確立・強化が喫緊の課題となっている。そのほか、集落内の牧場と連携した稲WCSや飼料作物を栽培し、乳牛の排せつ物からメタン発酵させる箸荷バイオガス発電所の構築を進めている。

【基礎データ】

- ・農家軒数 43軒 うち認定農業者（集落営農法人1社、法人1社）
- ・主な作物 水稻（うるち米、酒造好適米）、稲WCS、飼料作物、黒大豆、一般野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

集落内の認定農業法人2社に集約・集積化を進めていくが、集落営農組織については組織強化・確立が必要であり、作業員の確保や後継者育成をより一層図っていく。またスマート農業機械の導入や農地の集約を進め、作業効率を上げるなど経営改善を進め、地域全体で農業を継続できる仕組みづくりを続けていく。離農者が出た場合は耕作放棄地にならないように、集落、農会、担い手（2社）等が協議により農地を担っていく。

うるち米や酒造好適米の品質向上と増収に努め、牧場と連携した飼料作物等も作付けすることで農地の活用と農家所得の安定を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	27.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	27.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用して、認定農業法人を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・新規貸借は農地中間管理機構に貸与、担い手の経営意向を斟酌し農地の集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・多面的機能支払交付金や中山間直接支払交付金の活用により修繕・整備を引き続き行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・町・JAなどと連携し地域内外からの多様な経営体を募集するとともに、集落内の若年層にも積極低に働きかけ後継者育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①⑦各種交付金を活用して獣害防止柵や農業用施設の維持管理を継続して実施する。
 ③効率的な農業のためスマート農業機械の導入を検討していく。
 ⑨堆肥散布やメタン発酵消化液の活用など、耕畜連携を進めていく。